

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770102535		
法人名	医療法人社団修美会		
事業所名	グループホームこすもす		
所在地	香川県高松市太田下町1868-2		
自己評価作成日	令和5年12月28日	評価結果市町受理日	令和6年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大規模デイサービスを併設した活気あるグループホームです。法人の運営理念「家族のように我が家のようにいくなつても自分らしく生きる」を掲げ、ご利用者とスタッフが家族のように我が家のように、自由気ままに自分らしい生活を日々送っています。令和1年より当社デイケアに在籍の理学療法士・作業療法士と連携し、質の高い機能訓練計画を策定しQOLの向上に役立てています。ご利用者の身体機能、認知機能に即した機能訓練を毎日行っています。また認知機能の維持・向上につなげるための手指を使ったレクリエーション、食事作りや洗濯などの家事の役割を採り入れて毎日活気ある生活が送られるよう支援しています。スタッフは個々の得意分野を活かしながら積極的に職務に臨んでおり、それが強いのはユニット毎のカラーと活力に結びついています。併せて、スタッフ個々が一年の目標を持って業務に取り組むことで仕事へのやり甲斐に繋がっています。月例ミーティングではご利用者が必要とされるニーズをあらゆる角度で意見を出し合い介護計画書に反映しています。地域交流では、職員が地域の一人として役割を担うことで、ご利用者を地域社会の一員として参画できるよう繋げています。また、災害時に「自助・共助・公助」がスムーズに行えるように、防災無線を使い地区防災チームと連携し情報共有を図っており、それが即戦力となるBCPプランの活用を立案しています。

基本情報リンク先

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アストリーム・アライアンス
所在地	香川県さぬき市津田町鶴羽2360-111
訪問調査日	令和6年1月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所の近くには中・小学校があり活気ある地域にある。近くに系列の病院があり、隣は大型のデイサービスとなっている。入居者は近在の住民が多い。理念どおり、家族のように我が家のように利用者職員は仲良く活々と過ごされている。一人ひとりの身体状態に合わせた機能訓練と介護計画を合致させて、自立に向けた取り組みが行われている。地域とのネットワークづくりも継続して取組まれ、イベントに参加するだけでなく、防災訓練での連携や盛り上がるために協力を惜しまないことで、地域の認知度も上がり「こすもすさん」と呼ばれ、職員と利用者が地域に溶け込んで活躍されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己評価	項目	外部評価		
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>こすもす全事業所の運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる」です。グループホームこすもすでは認知症の利用者に地域住民と共に暮らしている安心感を持っていただくこと、また、地域に認知症への理解を深めていただくという観点からユニット毎に地域との関わりを重んじた理念を掲げています。</p> <p>第1ユニット「地域と家族のような繋がりを作るために、地域資源を積極的に活用していく」、第2ユニット「我が家のように好きなものを自由に買いに行き、明るい食卓を囲むことで食の充実を図る」、第3ユニット「自分らしさを求めて、思い思いに行きたい場所への外出支援を行う」。</p> <p>コロナ渦においては感染管理に重点を置いた支援が大事です。朝の夜勤者との申し送り時に(コロナを)「うつらないうつきない・持ち込まない」という標語を運営理念と共に唱和し、月例ミーティング時においても職員全員で再度意識づけを行うことを心掛けています。</p> <p>運営理念のもと「年間活動計画・研修計画」を作成し、日々の実践を通じて具現化を図っています。</p>	<p>管理者や職員は毎朝、運営理念を唱和している。事業所の理念は3ユニットで共有、ユニットごとに理念を職員が考えて作り、特徴あるユニットづくりの方針として掲げられている。運営理念と共に職員一人ひとりが年間目標を持ち、実践行動目標として実行がなされている。運営理念は事業所の中核となっている</p>	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<p>グループホーム設立以来、利用者と共に長年地域の様々なイベントに参加してきたことで、事業所が「こすもすさん」の愛称で親しまれるようになり地域の仲間を迎えられ関わることができるようになっていきます。</p> <p>具体的には、地域自主防災組織(共助としての防災訓練・トリアージ訓練)への参画、地域イベントへの出店(はなみずきフェスタ・わいわいがやがや祭り・あじさい祭り・ふれあい夏祭り)、敬老会やたぬきの里祭りへの協賛、ひとり暮らし高齢者支援等、教育機関との交流も盛んで隣接する小中学校との相互交流学习、福祉系学校の職場体験実習等、幅広く受け入れを行っています。また地域ボランティアとの交流も積極的に推進し、グループホームに居ながら地域社会とつながりを保ち、以前と同じ暮らしができるよう支援しています。</p> <p>コロナ渦においては地域の方々との電話や手紙、地域便りを通して支え合う姿は変わっていません。最近では地域代表からコロナ渦の応援メッセージをいただいたり、コロナ渦応援タオル寄贈などで定期的な交流の輪を紡いでいます。夏頃に入居者に喜んでいただくようにと、夏には地元のシークレット花火の日時を事前に教えてくださいホームのバルコニーから皆で花火を眺め満喫しました。</p>	<p>認知症利用者に対する理解を深め、地域に受け入れられるには事業所が地域に溶け込まないといけないと、積極的に進出し利用者と共に参加している。地域の多数のイベントに参加して、その中で事業所として何が出来るか考え、必要なものを見つけ、ゲームや出店をすることで参加者に喜ばれている。地域の子供から老人まで幅広い分野でイベントに参画している</p>	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<p>利用者と一緒に地域行事へ参加することで、地域住民にも認知症の方々の接し方に慣れ親しんでもらっています。</p> <p>地元小学校との交流学習の一環として、職員が実際に小学校へ出向きグループホームの説明や認知症についての授業を行うと共に、小学生がこすもすを訪れ認知症高齢者と関わる機会を設けています。結果、子どもたちの認知症理解が深まっていると先生から報告を受けています。また、地元中学校からは職場体験学習の受け入れ先として依頼を受け、働く場を通じて介護の現場に触れ認知症への理解や支援方法を未来を背負う子どもたちへの啓発活動の場として活用しています。</p> <p>グループホームに面した道路は生活道路であり、小中学生の通学路でもあります。地域社会貢献の一環として横断歩道の際に必要な横断旗を購入し、利用者と共に地域の交通安全対策の一助として地域貢献に取り組んでいます。</p>		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<p>「地域運営推進会議」を家族、地域関係者（自主防災連合会会長・地区民生委員代表・地域包括支援センター・民生委員・管理栄養士・地元神社のご住職・地元給食会社社長・その他その時の議題に必要な職種の方々）等の参加のもと2ヶ月に1回開催しています。事業所の取り組み内容や具体的な改善課題・利用者のQOL向上・支援等を話し合い意見交換することで利用者へのサービス向上へとつなげています。</p> <p>議事録を作成し、全家族に必要部数を送付すると同時にスタッフへ回覧することで情報の共有を図っています。</p> <p>また、コロナ禍で面会が制限されていたことを考慮し、利用者の日常生活の様子を写した写真を大きく枚数も多く書き議事録に収めています。その結果、家族からは日々の利用者の暮らしが大変良く判ると好評で、家族との電話連絡も利用者に関する話題がスムーズに伝わるものとなっています。地域の方々からいただいたコロナ禍の応援メッセージについても、議事録を通じて公にし家族にも回覧しています。</p>	<p>運営推進会議には具体的な資料を作成して配布し、分かり易く説明されている。会議には、複数の家族や利用者が参加しており、コロナ禍で面会が出来にくい状況下において、利用者の様子がよくわかると反響が大きい。参加者には地域に影響のある立場の方も多くおられ、多方面に繋がりや協力の拡大に繋がっている。議事録を家族に送付、職員にも回覧して情報の共有が図られている</p>	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<p>高松市社会福祉協議会が現在積極的に取り組んでいる地元の「地域福祉ネットワーク」作りに事務長他幹部スタッフが主要メンバーとして加わっており、認知症ケアの取り組みを積極的に伝えています。</p> <p>市町村から届く介護保険やコロナ・インフルエンザ感染予防、食中毒予防・熱中症予防への注意喚起等のタイムリーな情報を、メールやラインを通じてリアルタイムに情報共有できる仕組みを作っています。</p> <p>コロナ禍においては感染対策専門の認定看護師を派遣いただき、防護服の着脱法やソーニング方法等について指導いただくことで感染予防強化の面でも協力関係を築いています。</p>	<p>運営推進会議では地域包括支援センターの職員も参加して、事業所の現状の把握や連携の強化のきっかけとなっている。外郭団体の地域社協や民生委員も参加されている。市の情報等はタイムリーにメールやラインも使用して収集されている。研修の講師や専門家の派遣等幅広い協力関係が築かれている</p>	

己自部外	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<p>「身体拘束防止委員会」による身体拘束廃止について研修会を定期的に開催しています。研修を通じて身体拘束の内容とその弊害を認識し、「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた身体拘束をしないケアの実践を目指した研修を行っています。</p> <p>グループホームの玄関を施錠すること自体が身体拘束に繋がるという風潮がありましたが、家族の意見として「一般家庭でも普段は玄関に鍵をかけるのは当たり前。ぶっそうな世の中なので防犯・安全面を考慮して欲しい」とのことから地域運営推進会議で協議し家族の同意を得ながら施錠しています。ホーム自体が我が家であるが故に閉じ込められている感はなく、鍵の施錠云々よりも寧ろ、いつでも自由に外出できるという支援、心のケアが大切であることを利用者から学びました。</p> <p>感染管理の点から外出が制限されるようになった現在ではオンライン動画や季節に合わせたタペストリーを飾ることで外出気分を味わい、気分転換が図れるよう支援しています。</p>	<p>身体拘束防止委員会が定期的に開催されている。研修を通じて、身体拘束による弊害など認識が深められている。玄関の施錠に関しては、話合いや検討がなされ防犯上の理由等で施錠がなされている。外に出たい等の様子がみられた利用者にも、言葉による抑制などの行為も行われていない</p>		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<p>「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底と虐待防止に関する内部研修を定期的に行っています。また、日頃から利用者の表情・言動の観察・入浴時の皮膚観察など職員間で問題意識を持つことで虐待防止の徹底を図っています。</p> <p>職員がストレスを一人で抱え込むことのないよう産業医による「ストレスチェック」・「安全衛生委員会」を実施。職員同士で互いに助け合う「チームケア」を重視し虐待防止の徹底に取り組んでいます。</p>			
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>コロナ前は、地域包括支援センター職員による対面研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する制度の理解と活用について職員全員が学んでいます。現在はオンライン研修が定着し、動画による研修が中心となりますが、各自に研修報告書の提出を課し、管理者が理解度の確認を行っています。</p> <p>また、実際に後見人制度を利用している利用者も入所されています。</p>			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>入居前からご利用者やご家族に十分な説明を行っています。契約時も「重要事項説明書」に基づいて項目ごとに説明し、理解・納得して契約しています。また、話の中で不安や問題点を掌握し、安心したスムーズな利用に結び付けています。</p> <p>介護保険制度改定や契約内容の変更等がある場合は、「地域運営推進会議」や「家族会」等に諮り説明すると共に、日頃からご利用者やご家族とコミュニケーションを深め相談や質問に対して適切な対応ができるよう努めています。</p>			

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>意見箱の設置や家族会・宴祭り・地域運営推進会議・面会を通して気軽に話し合える場を提供することで、透明性のある心地よい関係を築いています。</p> <p>また、地域運営推進会議資料や行事予定表をご家族に配布し、事業所の活動状況を知ってもらうことで、信頼関係を築いています。</p> <p>利用者の面会時には都度お声かけし、意見や要望をお聴きし迅速に対応すると共に職員間で共有し運営に反映することで、サービスの質の向上に繋がっています。</p> <p>コロナの影響で家族と電話やライン、SNSでやりとりする機会が多くなったことにより、家族からの意見を多く運営に反映し易くなりました。</p>	<p>意見箱の設置に加え、家族会や事業所の行事に参加した際などに話し合える場作りが行われている。地域推進会議にも利用者や家族が参加して、相互理解が深められている。面会や電話連絡など、個々に意見や要望を聞く機会も持たれている。多様な通信方法で家族とのつながりを持っている。利用者や家族等の意見や要望は早急に検討して運営に反映されている</p>	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>毎月のミーティング(ライン動画)で、運営事項や福利厚生などについて職員意見を十分に聴き、そこから得た意見や提案を運営に活用しています。</p> <p>コロナ禍における不安解消のため職員から具体的に①家族面会・取引先との会合はテントを活用、②職員全員にうがい薬を無償提供③携帯型アルコールスプレー無償配布④コロナ発生時の職員専用の簡易トイレ・簡易テントの備蓄⑤衛生資材・非常食の備蓄⑥調理は中止し弁当に切り替え⑦感染時の職員休憩時に昼食の買い出しリスクを抑えるため、レトルト食品を相当数買い置きし、1個100円で自由に選んで買えるようにしました。コロナが第5類に分類された現在でも、いつ何時コロナがホームで発生するかわからない状況にあるため、職員の不安を少しでも解消できるようN95マスク・ガウン・アルコールの衛生用品の備蓄状況を週単位で確認し非常事態に備えています。</p>	<p>事業所管理者と職員は普段から関係がよく、面談による会議やラインの会議で職員の意見が良く聞かれている。具体化できることは直ぐに実施し、職員の福祉厚生面も充実している。管理者は総括の事務長に相談して働きやすい職場づくりを行っている</p>	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>「衛生管理者」3名と、「産業医」1名を配置した「安全衛生委員会」を実施し、コロナへの感染対策・メンタルヘルスクア・労災予防など安心・安全・快適な職場となるよう就業環境の整備を図っています。</p> <p>また、職員各人が向上心を持って臨めるよう、個別面談や常時話し合いを行い、具体的な目標を明確にすることで、やりがいに繋がっています。金銭面でも介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ・処遇改善支援補助金を国に申請し、年度毎に介護職員間で分配しています。</p>		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<p>全職員がサービスの質を向上させることができるよう、各自の立場・経験・習熟度に応じて事業所内外研修を実施しています。</p> <p>社外研修は社費で受講でき、介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習も受講できます。</p> <p>コロナ以降はZOOM研修をメインにOJT研修・新任研修を行っています。</p> <p>令和3年度は介護支援専門員と介護福祉士の資格取得推進のため受講コースを希望者12名が会社負担で受講。資格取得後は毎月の資格手当の他、祝い金を支給し現在もその制度を継続しています。</p>		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事務長が「香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会」の理事と「日本認知症グループホーム協会香川支部」の監事をしており、同業者と交流する機会が多い。 また、協議会主催の研修会で発言したり、認知症の症例についてグループワークする機会も多い。また、他事業所からの見学や研修の受け入れ、相互のサービスの質の向上に結びついています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確認するための関係づくりに努めている	初期面談から利用に至るまでに、利用者・家族に安心してもらえるような「関係作り」に努め、アセスメントを行っています。 入居後は施設的环境や雰囲気馴染めるまで、細やかな気つき・配慮・見守り・声かけを行い、個々に合った介護を提供し「信頼関係」を築けるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の様子や生活歴、困っていることを家族の立場に立って聞き取り、円滑な入居が図れるよう努めています。また、入居後も随時、電話やライン動画を活用しながら生活の様子を的確に家族に伝え、利用者の状態をタイムリーに伝えることで信頼される関係作りに努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から利用者・家族と話し合い、実情や要望等の意向を把握しています。 入所判定会議を関係者（施設長・各ユニットの管理者・医師・ナース・薬剤師等）と行い、他のサービスも含め多角的見地から見極め、スムーズに暮らし始めることができるよう支援しています。 また、入居の初期段階から「安心」と「納得」しながら暮らすことができるよう職員間で情報を共有し支援を行っています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者から学ぶことも多く、また利用者は自分ではできないことを職員から支援してもらうことで家族のような関係を築いています。 利用者をより深く知るために「私の暮らしシート」を活用し、職員間で情報を共有しています。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<p>コロナ以降は安心して面会(予約制)ができるようテントを透明ビニール枠で隔てて感染管理に努めています。</p> <p>尚、遠方の家族で面会が困難な場合は、電話やライン動画で細かな状況を伝えたり、「地域運営推進会議」の資料配布、季節ごとの絵手紙・年賀状・利用者の写真を送付し、日々の様子を伝え家族と交流を絶やさないよう工夫しています。</p> <p>また、家族との絆を大切にするため病院受診に家族にも付き添っていただいたり、定期的に自宅へ帰ることができるよう家族に協力してもらおう等、利用者を家族と職員とで支えていく関係を築いています。</p>		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<p>日常的に近隣を散歩したり、馴染みの商店へ買い物、理美容店などの外出支援を行い、社会との関係が途切れてしまわないよう支援しています。</p> <p>コロナ以降は馴染みの人との関係が継続できるよう絵手紙をだしたり、デイサービスのお友だちとライン電話できるようタブレットを用意して友人関係が継続できるよう支援しています。</p>	感染症により面会が制限されている時は、テントの中で透明ビニールを張り対策し、面会の支援がなされている。家族の要望により、タブレットやスマートフォンによるテレビ電話、音声電話、ハガキや手紙、SNSなど多チャンネルによる対応を行い、関係が継続できるよう支援がなされている	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<p>「私の暮らしシート」の情報と利用者個々の性格や相性などを考慮し、孤立しないようにいろいろな生活場面や席の配置を通して利用者同士が支え合う関係を築いています。</p> <p>日々のレクリエーションで助け合ったり楽しみながら作品作りを行ったり、食事の準備や洗濯物等の家事手伝いを共に行うような交流機会を多く持てるようにしています。</p>		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への入居等によりサービス利用が終了した後も環境変化によるダメージを防ぐために、ご利用者の状況や習慣、好み等の状況を詳しく情報提供し、家族の良き相談役としていつでも相談や支援ができることを伝えていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<p>利用者毎に作成している「私の暮らしシート」に成育歴、家族歴、生活歴、利用者や家族の思いを記入しています。また、日常接する中で知り得たご家族の思いや意向を都度追記し職員全員で情報共有しています。</p> <p>認知症で本人の意向の把握が困難であっても、日常生活の中でさりげない言葉がけや表情から、その人の求める暮らしや思いを受け止めミーティング(カンファレンス)で情報を共有しながら支援に繋がっています。</p>	利用者毎に、生まれてから現在までの出来事や思いを記入した「私の暮らしシート」が作成されており、毎月担当者がまとめて評価している。本人の理解を深めて、ミーティングやカンファレンスで職員と情報を共有しより本人の思いや意向に則した支援に努めている	

己自部外	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族のプライバシーに配慮しつつ、これまでの生活歴や嗜好品、生活環境について聴取し、サービスに反映できるように努めています。 また、「私の暮らしシート」に積み重ねて記載することで、更なるご利用者の理解に努めています。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の暮らしに沿って、「できる力」、「解る力」を見極めながら支援しています。チームとして情報を共有し、ご利用者の「有する力」を、最大限に発揮できるように日々支援を行っています。			
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで行っているカンファレンスで、職員の気づきや家族の希望、また、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーからの指示や助言等を踏まえモニタリングを行い介護職員と共に現状に即した介護計画書を作成しています。また、精神面や歩行状態が安定されている場合でも、変化があればすぐに対応できるように利用者の状態変化や状況に応じて見直しを行い、その支援経過をご家族に報告し了承を得ています。 日々のケアが介護計画と同一のものとなるようケース記録の欄外に介護計画を書き入れ、日々の職員でチームを組んで実践しています。	毎月ミーティング時にカンファレンスが実施される。職員の意見や気づき、家族の要望、他職種の指示や助言を考慮ふまえ、モニタリングを行い、現状に即した介護計画へと繋がられている。利用者の心身の状況に変化があればその都度計画は見直されている。介護計画がケアに反映されるよう計画とケアの実施は一貫でみられるよう工夫がなされている。介護計画は家族等に説明し、同意を得て実施されている		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に食事量や水分量を把握、排泄や入浴状況などの健康状態をケース記録にビジュアルで表記し全職員で判り易く記録し共有しています。また、健康状態や様子、ケアの実践の気づきも記載しています。状態に変化が見られた時は、都度見直しを行っています。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーなどの専門職から直接あるいはライン動画でアドバイスを受けながら支援しています。 また、ご家族に代わって医療機関への通院介助にも柔軟に対応しています。 コロナ渦では難しいものの、併設のデイサービスで行われるボランティアによるレクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用など、併設であることを活かして多機能的に支援しています。 理学療法士・作業療法士と連携し生活機能向上訓練加算を算定しています。			

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員から定期的に敬老会等の案内をいただいたり、近隣のお店などへの買い物、様々なボランティア団体との交流を通して地域資源を可能な限り活用しながら本人の生活支援に取り組んでいます。 コロナ以降、地域資源とのつながりが途切れないよう担当職員が定期的に連絡を入れ関係の維持・向上に努めています。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療について、契約時に要望を伺い対応するようにしています。母体の病院の主治医往診が週に1度あり、日常的な健康管理をきめ細かく行っています(コロナ以降はリモートによる診療)。 かかりつけ医の受診の際には、利用者につき添いながら家族の代わりに状態の詳細を伝えたり、受診結果をすぐにご家族へ報告するなど、受診支援体制の構築と共にかかりつけ医との良好な信頼関係を築いています。	かかりつけ医は利用者や家族等に入居時に確認されている。協力医療機関医師が、1週間に1回は往診して健康管理が行われている。事業所の看護職員は病院の看護職員と情報を共有、連携図られており、緊急時の対応も可能となっている。受診には、家族への連絡や家族に代わり付添い医療機関に必要な情報を伝えるなど必要な支援がなされている	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日常的な医療面での気づきを、早い段階でから看護師に伝えることで、早期発見ができています。 介護職員は介護の場面において、日常的に看護職員から指導を受けたり、定期的に緊急時対応に関する看護研修を受けています。24時間医師や看護職員と連絡の取れる体制があり、受診の判断やアドバイスなどを受けやすく、適切な処置も受けられるようにしています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際はケアマネジャーが地域連携室と連携して情報共有し、早期退院に向けてよりよい関係作りに努めています。退院時には医師、看護職員、担当のソーシャルワーカー等の病院関係者からの情報収集を行い、スムーズな利用の再開に繋がっています。 また、入院が数カ月かかる場合でも退居とせずに相談があれば居室の確保に努めています。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師や看護職員と連携を図りながら重度化や終末期、延命措置を含めた話し合いを「見取りの指針」をもとに適宜行っている。その時々本人や家族の意向を十分に確認した上で、事業所としてどこまでの支援ができるかをその都度確認し、より現実的な支援に努めています。	重度化や看取りに関する方針を整備して、入居時より本人や家族等に説明されている。重度化や終末期にあたっては、医師や看護職員を中心に、利用者や家族と話し合いが持たれ、意向の確認や事業所として出来ることなど再度説明、意思を統一しながらチームでの看取りケアも行われている。利用者はリビングで家族の一員として、みんなで一緒に過ごされている	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<p>急変や事故発生時に備え、医療機器を常備し、更には職員には看護師による急変時の対応研修や心肺蘇生法・AEDの使い方の実地訓練、勉強会を定期的に行っています。</p> <p>緊急時には即対応がとれるよう、フローチャートを掲示しています。医師・看護職員・施設長・管理者とは24時間連絡がとれる体制を整えています。</p> <p>コロナ発生時の対応として、ホーム内のソーニングや地域医療機関・検査機関との連携等、市の担当者を含め構築に努めています。</p>		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<p>災害の発生時に備えて、簡易担架や防災ヘルメット、避難用具や備蓄食品・飲料水を確保しています。避難訓練を利用者・地域住民・地区自主防災連合会会長と共に実施し、常に災害時に協力が得られるよう地域一体となった災害対策に取り組んでいます。更に簡易担架に職員を乗せ実際に階段から下の階へと避難誘導するなど、具体的な訓練に取り組んでいます。最近では地区防災士の指導のもと、夜間想定や出火元を変えながら地区防災士の指導も交えて実践的な訓練を実施しています。</p> <p>近隣の小学校で行われる地域の防災訓練では、ご利用者と共に参加し、避難誘導や炊き出し訓練など、具体的な訓練に参加しています。</p> <p>最近BCP(事業継続計画)策定セミナーを職員がオンラインで受講しました。グループホームが受ける被害を最小限に抑え込み事業を速やかに復旧・継続できるよう取り組んでいます。最近では地域の自主防災連合会会長から無線機の使用の提案があり購入しました。それにより、災害時にも地域のコミュニティと連絡がとれるようになりました。毎月第2水曜日に発信・受信の確認を行っています。</p>	<p>コロナ後は地域との連携により、避難訓練を実施している。事業所では年2回は夜間設定の避難訓練を行い、避難誘導では階段を使い簡易タンカーで人を乗せて階段を下りている。地域の防災訓練にも積極的に参加して、炊き出しも担当されている。日頃から、地域で活躍している防災士指導者の協力があり、市の防災無線の購入や地域と共同で防災計画を策定しており、事業所のBCP作成にも助言が得られている</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>個人情報保護の徹底を図るため、定期的に委員会活動や研修を実施し、職員に周知することで、人格を尊重し、プライバシーや誇りを損ねない対応を徹底するよう心掛けています。併せて、個人情報使用同意書を作成し、ご利用者やご家族に個人情報に関する対応について、事前了承をいただいています。また、実習生の受け入れ時には、実習生に個人情報保護法の説明をして、承諾の署名をもらっています。</p>	<p>個人情報保護について、利用者の人権の尊重やプライバシー保護に気を付けること、業務上個人情報には守秘義務があること等定期的に研修、周知が行われている。事業所では自分らしく「出来ることに着目して」利用者の一人ひとりが持つ要望に対して出来るだけ応えるよう努められている</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>ご利用者の希望や嗜好の把握、関心事などを見極め、それをもとにご利用者自身が選択しやすい場面を日常生活の中で具体的に採り入れることを心掛けています。</p> <p>言葉では十分に意思表示ができない場合であっても、表情や全身での反応を注意深く見ながら、ご利用者の希望や好みを活かした生活が継続できるよう支援しています。</p>		

己自部外	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のスケジュールに合わせるのではなく、個々の利用者のペースに合わせて利用者本位の支援をしています。そのため一人ひとりの一日の過ごし方やリズムに合わせて、柔軟に変えるよう心掛けています。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日のホームでのお洒落はもとより、馴染みの理美容院を利用したり、外出時や来客、行事などに合わせた服装を選んでいただいています。また、レクリエーションでは化粧やパック等のフェイシャルケアを行ったり、ハンドケア時にクリームを塗り爪を磨いたりすることで、心地よさや気分転換を図っていただいています。 コロナ禍においても気持ちよくお洒落ができるよう専用のおしゃれコーナーを設け、心地よいBGMを流しながら顔パックやマニキュアを楽しんでいただいています。男性の利用者には昔から愛用されていたひげ剃り跡に使うメンズV05等を並べ、お洒落することが日常生活上の楽しみとなっています。			
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、基本的な献立の7割を委託先(株式会社中央)に完調品の形で委託し、3割を職員がその日に食べたいものを利用者から聴き、買い出し、調理し、提供することにしていきます。数週間先まで決められた献立表に従って食事提供するのではなく「今食べたいもの今提供する」ことで食事に対する興味も増えています。 また、旬の食材を一品加えたり、利用者と一緒に一品作ったり、盛り付けや彩りを加えることで、目で見て楽しめる食事を提供しています。 一方、調味料やふりかけ、急須を机におき我が家のように気兼ねなく食事ができるようにしたり、生け花をテーブルに飾り気持ちよく食べることができるよう工夫しています。 また、機能訓練・残存機能を活かし、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしています。	食事は業者に委託しているが、献立に加え、利用者の食べたいものを聞き取り、献立を追加し、ユニットで手作りして品数が増やされている。旬の食材の使用やお楽しみ料理、食器の選定にも配慮し、食事に関心が持てるよう工夫がなされている。また、メニューの提案や食事の準備や片づけなど、利用者ができる所で職員と一緒に行われている。水分補給にはスムージーやジュース、スープなどユニットで手作りされている		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士が献立を作成しています。カロリーの過不足や水分不足が起こらないよう、体調や体重の増減、食事のタイミングや食事の形態に配慮しながら行っています。また、その日の状態で食事や水分量が減っていれば、高カロリーの飲み物や嗜好品の追加等を工夫しています。また、水分補給と栄養補給を考え、高齢者が摂り易いように、夏はフルーツジュースや野菜ジュースをその時々で提供し、冬場は温かいスープを作り提供しています。			

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、口腔ケアの重要性を理解しており、各ご利用者の習慣や持っている力を活かしながら、食後の歯磨きやうがいの声かけを行っています。また、必要に応じて、訪問歯科を利用し、治療やオーラルフレール対策などの口腔ケアを行っています。		
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録に排泄状況を記録し、個人のリズムに合わせ、自尊心に配慮したトイレ誘導や声かけ、見守りを行っています。 また、可能な限り残存機能を活かし、通常のトイレでの排泄を心掛けています。 通常のトイレでの排泄が難しいご利用者には、必要に応じてポータブルトイレを組み合わせたリ、おむつの使用などと日々の状態に合わせてできるだけ通常のトイレが使用できるよう排泄の支援を心掛けています。 尿意や便意がない利用者には排泄間隔に留意したトイレ誘導をしています。理学療法士の指示のもと、残存機能を活かしたトイレへの移乗・移動動作訓練を行っています。	トイレでの排泄を促すためには、立位保持や移乗が出来ることが必要となることにも着目し、出来にくい人には、必要な機能訓練と合わせた支援が行われている。また、通常のトイレでの排泄支援は、おむつの使用を減らすとともに、利用者の意欲向上にも繋がっている。オムツをしない生活を排泄支援の目標として、ポータブルトイレや紙パンツも当たり前にしなくて、どうしたら無くなるかなど常に考えてた支援が行われている	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、自然排便を促す対応を心がけています。繊維質を多く含む野菜や寒天、乳製品等の提供や、適度な運動と入浴時の腹部マッサージを行っています。 排便状況に問題があれば、医師や看護職員と連携を取りながら、必要に応じた適切な処置を併用しています。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の生活習慣やその日の気分、体調に合わせた柔軟な入浴を毎日支援しています。浴室に観葉植物を置いたり入浴剤や菖蒲、ゆず湯・バラ等を使用して季節感を出したり、入浴中に好きな音楽をBluetoothで流す等の工夫を行っています。 入浴が好まれない利用者には相性の良いスタッフが声かけしたり、利用者のタイミングに合わせて誘いすることで可能な限り入浴機会の確保を図っています。 また、体調不良等で入浴できない利用者には、清拭や足浴を行い、気分転換を図っています。	利用者の生活習慣や、その日の気分に対応した入浴支援が柔軟に実施されている。入浴時間を長めに設定して、入浴支援の受け皿を広げ、本人が入りたいときに入れるよう工夫されている。また、入浴剤の使用やBGMへの配慮など、入浴時のリラックス効果が高まる支援や、お風呂に入りたいという意欲の向上にも繋がる取組みも行われている。体調不良等で入浴できない方には、清拭や足浴など代替支援も行われている	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活状況を把握し、体調や希望に応じて自由に休息していただいています。昼間のレクリエーションなどで適度な疲労感を感じていただき、夜間しっかりと休めるよう、メリハリのある生活を心がけています。睡眠は薬に頼ることなく、職員との談話や落ち着いた生活環境のもとで精神安定を図ることを重視しています。		

己自部外	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をもとに、各ご利用者が服用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解しています。飲み忘れや誤薬がないよう薬の確認は二人体制で行い目視による確認後、声出し確認をして徹底を図っています。 日々の体調の変化に注意し、もし変化があれば、その都度、医師・看護師や薬剤師に報告・連絡・相談しています。更に居宅療養管理指導のもと薬剤師の訪問・オンラインで適切な服薬支援を行っています。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしに楽しみや張り合いが持てるよう、個々に趣味や役割を持っていただいています。また、潜在している記憶やできる力を見出すため、レクリエーションや食事作り、買い物等の場面で、自身の得意分野を引き出すよう努め、その人らしい生活を送ることができるよう支援しています。			
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出に加え、日常的に買い物や散歩等を行っています。外出の際には、当日の流れや予測されるリスクを詳細にした企画書を立案し、終了後に評価を行うことで外出が効果的なものとなるよう工夫しています。また、各利用者の思いに沿って、外食や、懐かしい場所への希望に沿った外出支援を行っています。 コロナ禍においては近隣の散歩程度の外出となっていますが、季節を感じるポートレートやバックに記念写真を撮ったり、大型スクリーンで映画館風に映画を上映、うどんの模擬店、ネイル模擬店などフロアに居ながらにして外出気分を味わうことができるよう工夫しながら支援しています。	コロナ禍の影響で、感染症予防のため外出の頻度は減少している。外出の代わりに室内でできる書道展、ホームシアター、ビジュアル系のタペストリーを飾るなど気分転換の支援が図られている。コロナ禍以前は、年間計画及び詳細な企画書を作成し、外出実施、評価を行うなどの外出支援が行われていた	コロナ禍という時勢において、早くから感染症予防や感染症対策、研修に懸命に取り組まれ、素早かつ確かな対応が継続実施されております。コロナ感染症も5類に移行となり、日々社会が通常生活を取り戻してきているなか、事業所での暮らしにおいても対応策を実施しながらも、コロナ禍以前のようない日常的外出支援や、馴染みの人や場との関係継続の支援が実施継続できることに期待します	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を所持したいという希望があれば、家族同意のもと自分で管理いただいています。自分で管理できない利用者には家族の意向に応じて預かり金として管理しています。預かり金については、領収書を添付した小遣い帳を作成し、家族の面会時に都度確認印をいただいています。 日常的な買い物や外食での支払いには、利用者がいずれの場合も直接支払っていただくよう支援しています。			

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各階にiPadを置き、ライン動画やテレビ電話を活用できるようにしています。また、暑中見舞いや年賀状、絵手紙等、ご利用者の力量に合わせて職員が手伝いながら作成し、投函しています。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、畳の間やテーブル席、ソファ一席等、思い思いに過ごすことができる空間づくりを行っています。居間兼食堂は南向きで日当たりが良く、季節の花を飾ったり、レクリエーションで作った作品を展示することで、明るい雰囲気の中、季節を感じながら心地よい空間作りと清潔感を心がけています。寝たきりになっても共有空間に集えるようリクライニング車イスを使用しています。	居間兼食堂にはキッチンがあり、利用者が職員と一緒に料理やおやつ作りをしている。居間では利用者が集い、体操や機能訓練、レクリエーションをして笑顔あふれる共有空間となっている	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に、畳の腰かけやソファ等をおき、一人になれる空間も作っています。また、リビングでは気の合う友人同士で過ごせるよう、利用者同士の席にも配慮しています。 日中は、デイサービスのフロアで友人と会話を楽しまれたり、その人が好む場所で過ごせるよう工夫しています(コロナ前)。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや家族との写真など利用者のお気に入りのものを壁に貼ったり棚の上に飾っています。入居時の説明の際に、使い慣れた身の回りの物を自由にお持ちいただくように伝え、環境や生活歴に差がないよう配慮しています。	居室は広い通路の両側にあり、室内はベッド以外固定のダンス、洗面化粧台、カーテンなどが設置されている。入居者は日頃から使い慣れた家具やテレビ、私物を持ち込みイアウトして、本人が居心地よく暮らせるよう配慮がなされている	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア全体が、バリアフリーで手すりや設置されており、安全に歩行ができるように配慮されています。居室内では、つまりながら歩けるような家具の配置を行っています。トイレの位置は、トイレの大きな表示と共にすぐにわかるように色別しています。また、利用者の状態に合わせて安全面を考え居室を洋式から和室に変更したり、居室をトイレに近い居室と変えたり席を変えたりしながら自立した暮らしができるよう支援しています。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価結果

自己部外	項目	自己評価 実践状況
I. 理念に基づく運営		
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>こすもす全事業所の運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる」です。グループホームこすもすでは認知症の利用者に地域住民と共に暮らしている安心感を持っていただくこと、また、地域に認知症への理解を深めていただくという観点からユニット毎に地域との関わりを重んじた理念を掲げています。</p> <p>第1ユニット「地域と家族のような繋がりを作るために、地域資源を積極的に活用していく」、第2ユニット「我が家のように好きなものを自由に買いに行き、明るい食卓を囲むことで食の充実を図る」、第3ユニット「自分らしさを求めて、思い思いに行きたい場所への外出支援を行う」。</p> <p>コロナ渦においては感染管理に重点を置いた支援が大事です。朝の夜勤者との申し送り時に(コロナを)「うつらないうつさない・持ち込まない」という標語を運営理念と共に唱和し、月例ミーティング時においても職員全員で再度意識づけを行うことを心掛けています。</p> <p>運営理念のもと「年間活動計画・研修計画」を作成し、日々の実践を通じて具現化を図っています。</p>
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	<p>グループホーム設立以来、利用者と共に長年地域の様々なイベントに参加してきたことで、事業所が「こすもすさん」の愛称で親しまれるようになり地域の仲間に迎えられ関わるできるようになっています。</p> <p>具体的には、地域自主防災組織(共助としての防災訓練・トリアージ訓練)への参画、地域イベントへの出店(はなみずきフェスタ・わいわいがやがや祭り・あじさい祭り・ふれあい夏祭り)、敬老会やたぬきの里祭りへの協賛、ひとり暮らし高齢者支援等。教育機関との交流も盛んで隣接する小中学校との相互交流学習、福祉系学校の職場体験実習等、幅広く受け入れを行っています。また地域ボランティアとの交流も積極的に推進し、グループホームに居ながら地域社会とつながりを保ち、以前と同じ暮らし方ができるよう支援しています。</p> <p>コロナ渦においては地域の方々との電話や手紙、地域便りを通して支え合う姿は変わっていません。最近では地域代表からコロナ渦の応援メッセージをいただいたり、コロナ渦応援タオル寄贈などで定期的な交流の輪を紡いでいます。夏頃に入居者に喜んでいただくように、夏には地元のスークレット花火の日時を事前に教えてくださいホームのバルコニーから皆で花火を眺め満喫しました。</p>

己自部外	項目	自己評価
		実践状況
3	<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>利用者と一緒に地域行事へ参加することで、地域住民にも認知症の方々との接し方に慣れ親しんでもらっています。</p> <p>地元小学校との交流学習の一環として、職員が実際に小学校へ出向きグループホームの説明や認知症についての授業を行うと共に、小学生がこすもすを訪れ認知症高齢者と関わる機会を設けています。結果、子どもたちの認知症理解が深まっていると先生から報告を受けています。また、地元中学校からは職場体験学習の受け入れ先として依頼を受け、働く場を通じて介護の現場に触れ認知症への理解や支援方法を未来を背負う子どもたちへの啓発活動の場として活用しています。</p> <p>グループホームに面した道路は生活道路であり、小中学生の通学路でもあります。地域社会貢献の一環として横断歩道の際に必要な横断旗を購入し、利用者と共に地域の交通安全対策の一助として地域貢献に取り組んでいます。</p>
4	<p>(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>「地域運営推進会議」を家族、地域関係者（自主防災連合会会長・地区民生委員代表・地域包括支援センター・民生委員・管理薬剤師・地元神社のご住職・地元給食会社社長・その他その時の議題で必要な職種の方々）等の参加のもと2ヶ月に1回開催しています。事業所の取り組み内容や具体的な改善課題・利用者のQOL向上・支援等を話し合い意見交換することで利用者へのサービス向上へとつなげています。</p> <p>議事録を作成し、全家族に必要部数を送付すると同時にスタッフへ回覧することで情報の共有を図っています。</p> <p>また、コロナ禍で面会が制限されていたことを考慮し、利用者の日常生活の様子を写した写真を大きく枚数も多く書き議事録に収めています。その結果、家族からは日々の利用者の暮らしが大変良く判ると好評で、家族との電話連絡も利用者に関する話題がスムーズに伝わるものとなっています。地域の方々からいただいたコロナ禍の応援メッセージについても、議事録を通じて公にし家族にも回覧しています。</p>
5	<p>(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>高松市社会福祉協議会が現在積極的に取り組んでいる地元の「地域福祉ネットワーク」作りに事務長他幹部スタッフが主要メンバーとして加わっており、認知症ケアの取り組みを積極的に伝えています。</p> <p>市町村から届く介護保険やコロナ・インフルエンザ感染予防、食中毒予防・熱中症予防への注意喚起等のタイムリーな情報を、メールやラインを通じてリアルタイムに情報共有できる仕組みを作っています。</p> <p>コロナ禍においては感染対策専門の認定看護師を派遣いただき、防護服の着脱法やゾーニング方法等について指導いただくことで感染予防強化の面でも協力関係を築いています。</p>

已自部外	項目	自己評価	
		実践状況	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<p>「身体拘束防止委員会」による身体拘束廃止について研修会を定期的に開催しています。研修を通じて身体拘束の内容とその弊害を認識し、「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた身体拘束をしないケアの実践を目指した研修を行っています。</p> <p>グループホームの玄関を施錠すること自体が身体拘束に繋がるという風潮がありましたが、家族の意見として「一般家庭でも普段は玄関に鍵をかけるのは当たり前。ぶっそや世の中なので防犯・安全面を考慮して欲しい」とのことから地域運営推進会議で協議し家族の同意を得ながら施錠しています。ホーム自体が我が家であるが故に閉じ込められている感はなく、鍵の施錠云々よりも寧ろ、いつでも自由に外出できるという支援、心のケアが大切であることを利用者から学びました。</p> <p>感染管理の点から外出が制限されるようになった現在ではオンライン動画や季節に合わせたタペストリーを飾ることで外出気分を味わい、気分転換が図れるよう支援しています。</p>	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<p>「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底と虐待防止に関する内部研修を定期的に行っています。また、日頃から利用者の表情・言動の観察・入浴時の皮膚観察など職員間で問題意識を持つことで虐待防止の徹底を図っています。</p> <p>職員がストレスを一人で抱え込むことのないよう産業医による「ストレスチェック」・「安全衛生委員会」を実施。職員同士で互いに助け合う「チームケア」を重視し虐待防止の徹底に取り組んでいます。</p>	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>コロナ前は、地域包括支援センター職員による対面研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する制度の理解と活用について職員全員が学んでいます。現在はオンライン研修が定着し、動画による研修が中心となりますが、各自に研修報告書の提出を課し、管理者が理解度の確認を行っています。</p> <p>また、実際に後見人制度を利用している利用者も入所されています。</p>	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>入居前からご利用者やご家族に十分な説明を行っています。契約時も「重要事項説明書」に基づいて項目ごとに説明し、理解・納得して契約しています。また、話の中で不安や問題点を掌握し、安心したスムーズな利用に結び付けています。</p> <p>介護保険制度改定や契約内容の変更等がある場合は、「地域運営推進会議」や「家族会」等に諮り説明すると共に、日頃からご利用者やご家族とコミュニケーションを深め相談や質問に対して適切な対応ができるよう努めています。</p>	

己自部外	項目	自己評価 実践状況
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会・夏祭り・地域運営推進会議・面会を通して気軽に話し合える場を提供することで、透明性のある心地よい関係を築いています。 また、地域運営推進会議資料や行事予定表をご家族に配布し、事業所の活動状況を知ってもらうことで、信頼関係を築いています。 利用者の面会時には都度お声かけし、意見や要望をお聴きし迅速に対応すると共に職員間で共有し運営に反映することで、サービスの質の向上に繋がっています。 コロナの影響で家族と電話やライン、SNSでやりとりする機会が多くなったことにより、家族からの意見を多く運営に反映し易くなりました。
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング(ライン動画)で、運営事項や福利厚生などについて職員意見を十分に聴き、そこから得た意見や提案を運営に活用しています。 コロナ渦における不安解消のため職員から具体的には①家族面会・取引先との会合はテントを活用、②職員全員にうがい薬を無償提供③携帯型アルコールスプレー無償配布④コロナ発生時の職員専用の簡易トイレ・簡易テントの備蓄⑤衛生資材・非常食の備蓄⑥調理は中止し弁当に切り替え⑥感染時の職員休憩時に昼食の買い出しリスクを抑えるため、レトルト食品を相当数買い置きし、1個100円で自由に選んで買えるようにしました。コロナが第5類に分類された現在でも、いつ何時コロナがホームで発生するかわからない状況にあるため、職員の不安を少しでも解消できるようN95マスク・ガウン・アルコールの衛生用品の備蓄状況を週単位で確認し非常事態に備えています。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「衛生管理者」3名と、「産業医」1名を配置した「安全衛生委員会」を実施し、コロナへの感染対策・メンタルヘルスケア・労災予防など安心・安全・快適な職場となるよう就業環境の整備を図っています。 また、職員各人が向上心を持って臨めるよう、個別面談や常時話し合いを行い、具体的な目標を明確にすることで、やりがいに繋がっています。金銭面でも介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ・処遇改善支援補助金を国に申請し、年度毎に介護職員間で分配しています。
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がサービスの質を向上させることができるよう、各自の立場・経験・習熟度に応じて事業所内外研修を実施しています。 社外研修は社費で受講でき、介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習も受講できます。 コロナ以降はZOOM研修をメインにOJT研修・新任研修を行っています。 令和3年度は介護支援専門員と介護福祉士の資格取得推進のため受講コースを希望者12名が会社負担で受講。資格取得後は毎月の資格手当の他、祝い金を支給し現在もその制度を継続しています。

己自部外	項目	自己評価 実践状況
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>事務長が「香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会」の理事と「日本認知症グループホーム協会香川支部」の監事をしており、同業者と交流する機会が多い。</p> <p>また、協議会主催の研修会で発言したり、認知症の症例についてグループワークする機会も多い。また、他事業所からの見学や研修の受け入れ、相互のサービスの質の向上に結びついています。</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>初期面談から利用に至るまでに、利用者・家族に安心してもらえるような「関係作り」に努め、アセスメントを行っています。</p> <p>入居後は施設的环境や雰囲気馴染めるまで、細やかな気づき・配慮・見守り・声かけを行い、個々に合った介護を提供し「信頼関係」を築けるよう努めています。</p>
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の様子や生活歴、困っていることを家族の立場に立って聞き取り、円滑な入居が図れるよう努めています。また、入居後も随時、電話やライン動画を活用しながら生活の様子を的確に家族に伝え、利用者の状態をタイムリーに伝えることで信頼される関係作りに努めています。</p>
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居前から利用者・家族と話し合い、実情や要望等の意向を把握しています。</p> <p>入所判定会議を関係者（施設長・各ユニットの管理者・医師・ナース・薬剤師等）と行い、他のサービスも含め多角的見地から見極め、スムーズに暮らし始めることができるよう支援しています。</p> <p>また、入居の初期段階から「安心」と「納得」しながら暮らすことができるよう職員間で情報を共有し支援を行っています。</p>
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は利用者から学ぶことも多く、また利用者は自分でできないことを職員から支援してもらうことで家族のような関係を築いています。</p> <p>利用者をより深く知るために「私の暮らしシート」を活用し、職員間で情報を共有しています。</p>

己自部外	項目	自己評価 実践状況
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ以降は安心して面会（予約制）ができるようテントを透明ビニール枠で隔てて感染管理に努めています。 尚、遠方の家族で面会が困難な場合は、電話やライン動画で細かな状況を伝えたり、「地域運営推進会議」の資料配布、季節ごとの絵手紙・年賀状・利用者の写真を送付し、日々の様子を伝え家族と交流を絶やさないよう工夫しています。 また、家族との絆を大切にするため病院受診に家族にも付き添っていただいたり、定期的に自宅へ帰宅できるような家族に協力してもらおう等、利用者を家族と職員とで支えていく関係を築いています。
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的に近隣を散歩したり、馴染みの商店へ買い物、理美容店などの外出支援を行い、社会との関係が途切れてしまわないよう支援しています。 コロナ以降は馴染みの人との関係が継続できるような絵手紙をだしたり、デイサービスのお友だちとライン電話できるようなタブレットを用意して友人関係が継続できるよう支援しています。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「私の暮らしシート」の情報と利用者個々の性格や相性などを考慮し、孤立しないようにいるような生活場面や席の配置を通して利用者同士が支え合う関係を築いています。 日々のレクリエーションで助け合ったり楽しみながら作品作りを行ったり、食事の準備や洗濯物等の家事手伝いを共に行うような交流機会を多く持てるようにしています。
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への入居等によりサービス利用が終了した後も環境変化によるダメージを防ぐために、ご利用者の状況や習慣、好み等の状況を詳しく情報提供し、家族の良き相談役としていつでも相談や支援ができることを伝えています。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者毎に作成している「私の暮らしシート」に成育歴、家族歴、生活歴、利用者や家族の思いを記入しています。また、日常接する中で知り得たご家族の思いや意向を都度追記し職員全員で情報共有しています。 認知症で本人の意向の把握が困難であっても、日常生活の中でさりげない言葉かけや表情から、その人の求める暮らしや思いを受け止めミーティング（カンファレンス）で情報を共有しながら支援に繋げています。

己自部外	項目	自己評価 実践状況
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族のプライバシーに配慮しつつ、これまでの生活歴や嗜好品、生活環境について聴取し、サービスに反映できるように努めています。 また、「私の暮らしシート」に積み重ねて記載することで、更なるご利用者の理解に努めています。
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の暮らしに沿って、「できる力」、「解る力」を見極めながら支援しています。チームとして情報を共有し、ご利用者の「有する力」を、最大限に発揮できるように日々支援を行っています。
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで行っているカンファレンスで、職員の気づきや家族の希望、また、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーからの指示や助言等を踏まえモニタリングを行い介護職員と共に現状に即した介護計画書を作成しています。また、精神面や歩行状態が安定されている場合でも、変化があればすぐに対応できるように利用者の状態変化や状況に応じて見直しを行い、その支援経過をご家族に報告し了承を得ています。 日々のケアが介護計画と同一のものとなるようケース記録の欄外に介護計画を書き入れ、日々の職員でチームを組んで実践しています。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に食事量や水分量を把握、排泄や入浴状況などの健康状態をケース記録にビジュアルで表記し全職員で判り易く記録し共有しています。また、健康状態や様子、ケアの実践の気づきも記載しています。状態に変化が見られた時は、都度見直しを行っています。
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーなどの専門職から直接あるいはライン動画でアドバイスを受けながら支援しています。 また、ご家族に代わって医療機関への通院介助にも柔軟に対応しています。 コロナ渦では難しいものの、併設のデイサービスで行われるボランティアによるレクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用など、併設であることを活かして多機能的に支援しています。 理学療法士・作業療法士と連携し生活機能向上訓練加算を算定しています。

己自部外	項目	自己評価	
		実践状況	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員から定期的に敬老会等の案内をいただいたり、近隣のお店などへの買い物、様々なボランティア団体との交流を通して地域資源を可能な限り活用しながら本人の生活支援に取り組んでいます。 コロナ以降、地域資源とのつながりが途切れないよう担当職員が定期的に連絡を入れ関係の維持・向上に努めています。	
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療について、契約時に要望を伺い対応するようにしています。母体の病院の主治医往診が週に1度あり、日常的な健康管理をきめ細かく行っています(コロナ以降はリモートによる診療)。 かかりつけ医の受診の際には、利用者につき添いながら家族の代わりに状態の詳細を伝えたり、受診結果をすぐにご家族へ報告するなど、受診支援体制の構築と共にかかりつけ医との良好な信頼関係を築いています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日常的な医療面での気づきを、早い段階でから看護師に伝えることで、早期発見ができています。 介護職員は介護の場面において、日常的に看護職員から指導を受けたり、定期的に緊急時対応に関する看護研修を受けています。24時間医師や看護職員と連絡の取れる体制があり、受診の判断やアドバイスなどを受けやすく、適切な処置も受けられるようにしています。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際はケアマネジャーが地域連携室と連携して情報共有し、早期退院に向けてよりよい関係作りを努めています。退院時には医師、看護職員、担当のソーシャルワーカー等の病院関係者からの情報収集を行い、スムーズな利用の再開に努めています。 また、入院が数カ月かかる場合でも退居とせずに相談があれば居室の確保に努めています。	
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師や看護職員と連携を図りながら重度化や終末期、延命措置を含めた話し合いを「見取りの指針」をもとに適宜行っている。その時々本人や家族の意向を十分に確認した上で、事業所としてどこまでの支援ができるかをその都度確認し、より現実的な支援に努めています。	

己自部外	項目	自己評価 実践状況
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、医療機器を常備し、更には職員には看護師による急変時の対応研修や心肺蘇生法・AEDの使い方の実地訓練、勉強会を定期的に行っています。 緊急時には即対応がとれるよう、フローチャートを掲示しています。医師・看護職員・施設長・管理者とは24時間連絡がとれる体制を整えています。 コロナ発生時の対応として、ホーム内のゾーニングや地域医療機関・検査機関との連携等、市の担当者を含め構築に努めています。
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害の発生時に備えて、簡易担架や防災ヘルメット、避難用具や備蓄食品・飲料水を確保しています。避難訓練を利用者・地域住民・地区自主防災連合会会長と共に実施し、常に災害時に協力が得られるよう地域一体となった災害対策に取り組んでいます。更に簡易担架に職員を乗せ実際に階段から下の階へと避難誘導するなど、具体的な訓練に取り組んでいます。最近では地区防災士の指導のもと、夜間想定や出火元を変えながら地区防災士の指導も交えて実践的な訓練を実施しています。 近隣の小学校で行われる地域の防災訓練では、ご利用者と共に参加し、避難誘導や炊き出し訓練など、具体的な訓練に参加しています。 最近BCP(事業継続計画)策定セミナーを職員がオンラインで受講しました。グループホームが受ける被害を最小限に抑え込み事業を速やかに復旧・継続できるよう取り組んでいます。最近では地域の自主防災連合会会長から無線機の使用の提案があり購入しました。それにより、災害時にも地域のコミュニティと連絡がとれるようになりました。毎月第2水曜日に発信・受信の確認を行っています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護の徹底を図るため、定期的に委員会活動や研修を実施し、職員に周知することで、人格を尊重し、プライバシーや誇りを損ねない対応を徹底するよう心掛けています。併せて、個人情報使用同意書を作成し、ご利用者やご家族に個人情報に関する対応について、事前了承をいただいています。また、実習生の受け入れ時には、実習生に個人情報保護法の説明をして、承諾の署名をもらっています。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望や嗜好の把握、関心事などを見極め、それをもとにご利用者自身が選択しやすい場面を日常生活の中で具体的に採り入れることを心掛けています。 言葉では十分に意思表示ができない場合であっても、表情や全身での反応を注意深く見ながら、ご利用者の希望や好みを活かした生活が継続できるよう支援しています。

己自部外	項目	自己評価 実践状況
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	職員側のスケジュールに合わせるのではなく、個々の利用者のペースに合わせた利用者本位の支援をしています。そのため一人ひとりの一日の過ごし方やリズムに合わせて、柔軟に変えるよう心掛けています。
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日のホームでのお洒落はもとより、馴染みの理美容院を利用したり、外出時や来客、行事などに合わせた服装を選んでいただいています。また、レクリエーションでは化粧品やパック等のフェイシャルケアを行ったり、ハンドケア時にクリームを塗り爪を磨いたりすることで、心地よさや気分転換を図っていただいています。 コロナ禍においても気持ちよくお洒落ができるよう専用のおしゃれコーナーを設け、心地よいBGMを流しながら顔パックや маникューを楽しんでいただいています。男性の利用者には昔から愛用されていたひげ剃り跡に使うメンズVO5等を並べ、お洒落することが日常生活上の楽しみとなっています。
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、基本的な献立の7割を委託した株式会社中央)に完調品の形で委託し、3割を職員がその日に食べたいものを利用者から聴き、買い出し、調理し、提供することとしています。数週間先まで決められた献立表に従って食事提供するのではなく「今食べたいもの今提供する」ことで食事に対する興味も倍増しています。 また、旬の食材を一品加えたり、利用者と一緒に一品作ったり、盛り付けや彩りを加えることで、目で見て楽しめる食事を提供しています。 一方、調味料やふりかけ、急須を机におき我が家のように気兼ねなく食事ができるようにしたり、生け花をテーブルに飾り気持ちよく食べることができるよう工夫しています。 また、機能訓練・残存機能を活かし、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしています
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士が献立を作成しています。カロリーの過不足や水分不足が起こらないよう、体調や体重の増減、食事のタイミングや食事の形態に配慮しながら行っています。また、その日の状態で食事や水分量が減っていれば、高カロリーの飲み物や嗜好品の追加等を工夫しています。また、水分補給と栄養補給を考え、高齢者が摂り易いように、夏はフルーツジュースや野菜ジュースをその時々で提供し、冬場は温かいスープを作り提供しています。

己自部外	項目	自己評価 実践状況
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、口腔ケアの重要性を理解しており、各ご利用者の習慣や持っている力を活かしながら、食後の歯磨きやうがいの声かけを行っています。また、必要に応じて、訪問歯科を利用し、治療やオーラルフレール対策などの口腔ケアを行っています。
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録に排泄状況を記録し、個人のリズムに合わせ、自尊心に配慮したトイレ誘導や声かけ、見守りを行っています。 また、可能な限り残存機能を活かし、通常のトイレでの排泄を心掛けています。 通常のトイレでの排泄が難しいご利用者には、必要に応じてポータブルトイレを組み合わせたり、おむつの使用などと日々の状態に合わせてながらできる限り通常のトイレが使用できるよう排泄の支援を心掛けています。 尿意や便意がない利用者には排泄間隔に留意したトイレ誘導をしています。理学療法士の指示のもと、残存機能を活かしたトイレへの移乗・移動動作訓練を行っています。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、自然排便を促す対応を心がけています。繊維質を多く含む野菜や寒天、乳製品等の提供や、適度な運動と入浴時の腹部マッサージを行っています。 排便状況に問題があれば、医師や看護職員と連携を取りながら、必要に応じた適切な処置を併用しています。
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の生活習慣やその日の気分、体調に合わせた柔軟な入浴を毎日支援しています。浴室に観葉植物を置いたり入浴剤や菖蒲、ゆず湯・バラ等を使用して季節感を出したり、入浴中に好きな音楽をブルートゥースで流す等の工夫を行っています。 入浴を好まない利用者には相性の良いスタッフが声かけしたり、利用者のタイミングに合わせてお誘いすることで可能な限り入浴機会の確保を図っています。 また、体調不良等で入浴できない利用者には、清拭や足浴を行い、気分転換を図っています。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活状況を把握し、体調や希望に応じて自由に休息していただいています。昼間のレクリエーションなどで適度な疲労感を感じていただき、夜間しっかりと休めるよう、メリハリのある生活を心がけています。 睡眠は薬に頼ることなく、職員との談話や落ち着いた生活環境のもとで精神安定を図ることを重視しています。

己自部外	項目	自己評価
		実践状況
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をもとに、各ご利用者が服用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解しています。飲み忘れや誤薬がないよう薬の確認は二人体制で行い目視による確認後、声出し確認をして徹底を図っています。 日々の体調の変化に注意し、もし変化があれば、その都度、医師・看護師や薬剤師に報告・連絡・相談しています。更に居宅療養管理指導のもと薬剤師の訪問・オンラインで適切な服薬支援を行っています。
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしに楽しみや張り合いが持てるよう、個々に趣味や役割を持っていただいています。また、潜在している記憶やできる力を見出すため、レクリエーションや食事作り、買い物等の場面で、自身の得意分野を引き出すよう努め、その人らしい生活を送ることができるよう支援しています。
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出に加え、日常的に買い物や散歩等を行っています。外出の際には、当日の流れや予測されるリスクを詳細にした企画書を立案し、終了後に評価を行うことで外出が効果的なものとなるよう工夫しています。また、各利用者の思いに沿って、外食や、懐かしい場所への希望に沿った外出支援を行っています。 コロナ禍においては近隣の散歩程度の外出となっていますが、季節を感じるポートレートをバックに記念写真を撮ったり、大型スクリーンで映画館風に映画を上映、うどんの模擬店、ネイル模擬店などフロアに居ながらにして外出気分を味わうことができるよう工夫しながら支援しています。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を所持したいという希望があれば、家族同意のもと自分で管理いただいています。自分で管理できない利用者には家族の意向に応じて預かり金として管理しています。預かり金については、領収書を添付した小遣い帳を作成し、家族の面会時に都度確認印をいただいています。 日常的な買い物や外食での支払いは、利用者がいずれの場合も直接支払っていただけるよう支援しています。

己自部外	項目	自己評価 実践状況
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各階にiPadを置き、ライン動画やテレビ電話を活用できるようにしています。また、暑中見舞いや年賀状、絵手紙等、ご利用者の力量に合わせて職員が手伝いながら作成し、投函しています。
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、畳の間やテーブル席、ソファ一席等、思い思いに過ごすことができる空間づくりを行っています。居間兼食堂は南向きで日当たりが良く、季節の花を掛けたり、レクリエーションで作った作品を展示することで、明るい雰囲気の中、季節を感じながら心地よい空間作りと清潔感を心がけています。寝たきりになっても共有空間に集えるようリクライニング車イスを使用しています。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に、畳の腰かけやソファ等をおき、一人になれる空間も作っています。また、リビングでは気の合う友人同士で過ごせるよう、利用者同士の席にも配慮しています。 日中は、デイサービスのフロアで友人と会話を楽しまれたり、その人が好む場所で過ごせるよう工夫しています(コロナ前)。
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや家族との写真など利用者のお気に入りのものを壁に貼ったり棚の上に飾っています。入居時の説明の際に、使い慣れた身の回りの物を自由にお持ちいただくように伝え、環境や生活歴に落差がないよう配慮しています。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア全体が、バリアフリーで手すりが設置されており、安全に歩行ができるように配慮されています。居室内では、つかまりながら歩けるような家具の配置を行っています。トイレの位置は、トイレの大きな表示と共にすぐわかるように色別しています。また、利用者の状態に合わせて安全面を考え居室を洋式から和室に変更したり、居室をトイレに近い居室と変えたり席を変えたりしながら自立した暮らしができるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価結果

己自部外	項目	自己評価	
		実践状況	
I. 理念に基づく運営			
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>こすもす全事業所の運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる」です。グループホームこすもすでは認知症の利用者に地域住民と共に暮らしている安心感を持っていただくこと、また、地域に認知症への理解を深めていただくという観点からユニット毎に地域との関わりを重んじた理念を掲げています。</p> <p>第1ユニット「地域と家族のような繋がりを作るために、地域資源を積極的に活用していく」、第2ユニット「我が家のように好きなものを自由に買いに行き、明るい食卓を囲むことで食の充実を図る」、第3ユニット「自分らしさを求めて、思い思いに行きたい場所への外出支援を行う」。</p> <p>コロナ渦においては感染管理に重点を置いた支援が大事です。朝の夜勤者との申し送り時に(コロナを)「うつらない・うつさない・持ち込まない」という標語を運営理念と共に唱和し、月例ミーティング時においても職員全員で再度意識づけを行うことを心掛けています。 運営理念のもと「年間活動計画・研修計画」を作成し、日々の実践を通じて具現化を図っています。</p>	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	<p>グループホーム設立以来、利用者と共に長年地域の様々なイベントに参加してきたことで、事業所が「こすもすさん」の愛称で親しまれるようになり地域の仲間に迎えられ関わることができるようになっていきます。</p> <p>具体的には、地域自主防災組織(共助としての防災訓練・トリアージ訓練)への参画、地域イベントへの出店(はなみずきフェスタ・わいわいがやがや祭り・あじさい祭り・ふれあい夏祭り)、敬老会やたぬきの里祭りへの協賛、ひとり暮らし高齢者支援等。教育機関との交流も盛んで隣接する小中学校との相互交流学習、福祉系学校の職場体験実習等、幅広く受け入れを行っています。また地域ボランティアとの交流も積極的に推進し、グループホームに居ながら地域社会とつながりを保ち、以前と同じ暮らしぶりができるよう支援しています。</p> <p>コロナ渦においては地域の方々との電話や手紙、地域便りを通して支え合う姿は変わっていません。最近では地域代表からコロナ渦の応援メッセージをいただいたり、コロナ渦応援タオル寄贈などで定期的な交流の輪を紡いでいます。夏頃に入居者に喜んでいただくように、夏には地元のスークレット花火の日時を事前に教えてください。ホームのバルコニーから皆で花火を眺め満喫しました。</p>	

已自部外	項目	自己評価
		実践状況
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<p>利用者と一緒に地域行事へ参加することで、地域住民にも認知症の方々と接し方に慣れ親しんでもらっています。</p> <p>地元小学校との交流学習の一環として、職員が実際に小学校へ出向きグループホームの説明や認知症についての授業を行うと共に、小学生がこすもすを訪れ認知症高齢者と関わる機会を設けています。結果、子どもたちの認知症理解が深まっていると先生から報告を受けています。また、地元中学校からは職場体験学習の受け入れ先として依頼を受け、働く場を通じて介護の現場に触れ認知症への理解や支援方法を未来を背負う子どもたちへの啓発活動の場として活用しています。</p> <p>グループホームに面した道路は生活道路であり、小中学生の通学路でもあります。地域社会貢献の一環として横断歩道の際に必要な横断旗を購入し、利用者と共に地域の交通安全対策の一助として地域貢献に取り組んでいます。</p>
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<p>「地域運営推進会議」を家族、地域関係者（自主防災連合会会長・地区民生委員代表・地域包括支援センター・民生委員・管理薬剤師・地元神社のご住職・地元給食会社社長・その他その時の議題で必要な職種の方々）等の参加のもと2ヶ月に1回開催しています。事業所の取り組み内容や具体的な改善課題・利用者のQOL向上・支援等を話し合い意見交換することで利用者へのサービス向上へとつなげています。</p> <p>議事録を作成し、全家族に必要部数を送付すると同時にスタッフへ回覧することで情報の共有を図っています。</p> <p>また、コロナ禍で面会が制限されていたことを考慮し、利用者の日常生活の様子を写した写真を大きく枚数も多く書き議事録に収めています。その結果、家族からは日々の利用者の暮らしが良くなったと好評で、家族との電話連絡も利用者に関する話題がスムーズに伝わるものとなっています。</p> <p>地域の方々からいただいたコロナ禍の応援メッセージについても、議事録を通じて公にし家族にも回覧しています。</p>
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<p>高松市社会福祉協議会が現在積極的に取り組んでいる地元の「地域福祉ネットワーク」作りに事務長他幹部スタッフが主要メンバーとして加わっており、認知症ケアの取り組みを積極的に伝えています。</p> <p>市町村から届く介護保険やコロナ・インフルエンザ感染予防、食中毒予防・熱中症予防への注意喚起等のタイムリーな情報を、メールやラインを通じてリアルタイムに情報共有できる仕組みを作っています。</p> <p>コロナ禍においては感染対策専門の認定看護師を派遣いただき、防護服の着脱法やゾーニング方法等について指導いただくことで感染予防強化の面でも協力関係を築いています。</p>

已自部外	項目	自己評価
		実践状況
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<p>「身体拘束防止委員会」による身体拘束廃止について研修会を定期的に開催しています。研修を通じて身体拘束の内容とその弊害を認識し、「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた身体拘束をしないケアの実践を目指した研修を行っています。</p> <p>グループホームの玄関を施錠すること自体が身体拘束に繋がるという風潮がありましたが、家族の意見として「一般家庭でも普段は玄関に鍵をかけるのは当たり前。ぶっそうな世の中なので防犯・安全面を考慮して欲しい」とのことから地域運営推進会議で協議し家族の同意を得ながら施錠しています。ホーム自体が我が家であるが故に閉じ込められている感はなく、鍵の施錠云々よりも寧ろ、いつでも自由に外出できるという支援、心のケアが大切であることを利用者から学びました。</p> <p>感染管理の点から外出が制限されるようになった現在ではオンライン動画や季節に合わせたタペストリーを飾ることで外出気分を味わい、気分転換が図れるよう支援しています。</p>
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<p>「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底と虐待防止に関する内部研修を定期的に行っています。また、日頃から利用者の表情・言動の観察・入浴時の皮膚観察など職員間で問題意識を持つことで虐待防止の徹底を図っています。</p> <p>職員がストレスを一人で抱え込むことのないよう産業医による「ストレスチェック」・「安全衛生委員会」を実施。職員同士で互いに助け合う「チームケア」を重視し虐待防止の徹底に取り組んでいます。</p>
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<p>コロナ前は、地域包括支援センター職員による対面研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する制度の理解と活用について職員全員が学んでいます。現在はオンライン研修が定着し、動画による研修が中心となりますが、各自に研修報告書の提出を課し、管理者が理解度の確認を行っています。</p> <p>また、実際に後見人制度を利用している利用者も入所されています。</p>
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<p>入居前からご利用者やご家族に十分な説明を行っています。契約時も「重要事項説明書」に基づいて項目ごとに説明し、理解・納得して契約しています。また、話の中で不安や問題点を掌握し、安心したスムーズな利用に結び付けています。</p> <p>介護保険制度改定や契約内容の変更等がある場合は、「地域運営推進会議」や「家族会」等に諮り説明すると共に、日頃からご利用者やご家族とコミュニケーションを深め相談や質問に対して適切な対応ができるよう努めています。</p>

己自部外	項目	自己評価
		実践状況
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会・夏祭り・地域運営推進会議・面会を通して気軽に話し合える場を提供することで、透明性のある心地よい関係を築いています。 また、地域運営推進会議資料や行事予定表をご家族に配布し、事業所の活動状況を知ってもらうことで、信頼関係を築いています。 利用者の面会時には都度お声かけし、意見や要望をお聴きし迅速に対応すると共に職員間で共有し運営に反映することで、サービスの質の向上に繋がっています。 コロナの影響で家族と電話やライン、SNSでやりとりする機会が多くなったことにより、家族からの意見を多く運営に反映し易くなりました。
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング(ライブ動画)で、運営事項や福利厚生などについて職員意見を十分に聴き、そこから得た意見や提案を運営に活用しています。 コロナ渦における不安解消のため職員から具体的には①家族面会・取引先との会合はテントを活用、②職員全員にうがい薬を無償提供③携帯型アルコールスプレー無償配布④コロナ発生時の職員専用の簡易トイレ・簡易テントの備蓄⑤衛生資材・非常食の備蓄⑥調理は中止し弁当に切り替え⑥感染時の職員休憩時に昼食の買い出しリスクを抑えるため、レトルト食品を相当数買い置きし、1個100円で自由に選んで買えるようにしました。コロナが第5類に分類された現在でも、いつ何時コロナがホームで発生するかわからない状況にあるため、職員の不安を少しでも解消できるようN95マスク・ガウン・アルコールの衛生用品の備蓄状況を週単位で確認し非常事態に備えています
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「衛生管理者」3名と、「産業医」1名を配置した「安全衛生委員会」を実施し、コロナへの感染対策・メンタルヘルスケア・労災予防など安心・安全・快適な職場となるよう就業環境の整備を図っています。 また、職員各人が向上心を持って臨めるよう、個別面談や常時話し合いを行い、具体的な目標を明確にすることで、やりがいに繋がっています。金銭面でも介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ・処遇改善支援補助金を国に申請し、年度毎に介護職員間で分配しています。
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がサービスの質を向上させることができるよう、各自の立場・経験・習熟度に応じて事業所内外研修を実施しています。 社外研修は社費で受講でき、介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習も受講できます。 コロナ以降はZOOM研修をメインにOJT研修・新任研修を行っています。 令和3年度は介護支援専門員と介護福祉士の資格取得推進のため受講コースを希望者12名が会社負担で受講。資格取得後は毎月の資格手当の他、祝い金を支給し現在もその制度を継続しています。

已 自部外	項 目	自己評価
		実践状況
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事務長が「香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会」の理事と「日本認知症グループホーム協会香川支部」の監事をしており、同業者と交流する機会が多い。 また、協議会主催の研修会で発言したり、認知症の症例についてグループワークする機会も多い。また、他事業所からの見学や研修の受け入れ、相互のサービスの質の向上に結びついています。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談から利用に至るまでに、利用者・家族に安心してもらえるような「関係作り」に努め、アセスメントを行っています。 入居後は施設的环境や雰囲気にも馴染めるまで、細やかな気づき・配慮・見守り・声かけを行い、個々に合った介護を提供し「信頼関係」を築けるよう努めています。
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の様子や生活歴、困っていることを家族の立場に立って聞き取り、円滑な入居が図れるよう努めています。また、入居後も随時、電話やライン動画を活用しながら生活の様子を的確に家族に伝え、利用者の状態をタイムリーに伝えることで信頼される関係作りに努めています。
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から利用者・家族と話し合い、実情や要望等の意向を把握しています。 入所判定会議を関係者（施設長・各ユニットの管理者・医師・ナース・薬剤師等）と行い、他のサービスも含め多角的見地から見極め、スムーズに暮らし始めることができるよう支援しています。 また、入居の初期段階から「安心」と「納得」しながら暮らすことができるよう職員間で情報を共有し支援を行っています。
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者から学ぶことも多く、また利用者は自分でできないことを職員から支援してもらうことで家族のような関係を築いています。 利用者をより深く知るために「私の暮らしシート」を活用し、職員間で情報を共有しています。

已自部外	項目	自己評価
		実践状況
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<p>コロナ以降は安心して面会(予約制)ができるようテントを透明ビニール枠で隔てて感染管理に努めています。</p> <p>尚、遠方の家族で面会が困難な場合は、電話やライン動画で細かな状況を伝えたり、「地域運営推進会議」の資料配布、季節ごとの絵手紙・年賀状・利用者の写真を送付し、日々の様子を伝え家族と交流を絶やさないよう工夫しています。</p> <p>また、家族との絆を大切にするため病院受診に家族にも付き添っていただいたり、定期的に自宅へ帰宅できるよう家族に協力してもらおう等、利用者を家族と職員とで支えていく関係を築いています。</p>
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<p>日常的に近隣を散歩したり、馴染みの商店へ買い物、理美容店などの外出支援を行い、社会との関係が途切れてしまわないよう支援しています。</p> <p>コロナ以降は馴染みの人との関係が継続できるよう絵手紙をだしたり、デイサービスのお友だちとライン電話できるようタブレットを用意して友人関係が継続できるよう支援しています。</p>
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<p>「私の暮らしシート」の情報と利用者個々の性格や相性などを考慮し、孤立しないようにいろいろな生活場面や席の配置を通して利用者同士が支え合う関係を築いています。</p> <p>日々のレクリエーションで助け合ったり楽しみながら作品作りを行ったり、食事の準備や洗濯物等の家事手伝いを共に行うような交流機会を多く持てるようにしています。</p>
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<p>入院や他施設への入居等によりサービス利用が終了した後も環境変化によるダメージを防ぐために、ご利用者の状況や習慣、好み等の状況を詳しく情報提供し、家族の良き相談役としていつでも相談や支援ができることを伝えています。</p>
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<p>利用者毎に作成している「私の暮らしシート」に成育歴、家族歴、生活歴、利用者や家族の思いを記入しています。また、日常接する中で知り得たご家族の思いや意向を都度追記し職員全員で情報共有しています。</p> <p>認知症で本人の意向の把握が困難であっても、日常生活の中でさりげない言葉がけや表情から、その人の求める暮らしや思いを受け止めミーティング(カンファレンス)で情報を共有しながら支援に繋げています。</p>

已 自部外	項 目	自己評価
		実践状況
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族のプライバシーに配慮しつつ、これまでの生活歴や嗜好品、生活環境について聴取し、サービスに反映できるように努めています。 また、「私の暮らしシート」に積み重ねて記載することで、更なるご利用者の理解に努めています。
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の暮らしに沿って、「できる力」、「解る力」を見極めながら支援しています。チームとして情報を共有し、ご利用者の「有する力」を、最大限に発揮できるように日々支援を行っています。
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで行っているカンファレンスで、職員の気づきや家族の希望、また、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーからの指示や助言等を踏まえモニタリングを行い介護職員と共に現状に即した介護計画を作成しています。また、精神面や歩行状態が安定されている場合でも、変化があればすぐに対応できるよう利用者の状態変化や状況に応じて見直しを行い、その支援経過をご家族に報告し了承を得ています。 日々のケアが介護計画と同一のものとなるようケース記録の欄外に介護計画を書き入れ、日々の職員でチームを組んで実践しています。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に食量や水分量を把握、排泄や入浴状況などの健康状態をケース記録にビジュアルで表記し全職員で判り易く記録し共有しています。また、健康状態や様子、ケアの実践の気づきも記載しています。状態に変化が見られた時は、都度見直しを行っています。
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーなどの専門職から直接あるいはライン動画でアドバイスを受けながら支援しています。 また、ご家族に代わって医療機関への通院介助にも柔軟に対応しています。 コロナ渦では難しいものの、併設のデイサービスで行われるボランティアによるレクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用など、併設であることを活かして多機能的に支援しています。 理学療法士・作業療法士と連携し生活機能向上訓練加算を算定しています。

已 自部外	項 目	自己評価	
		実践状況	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員から定期的に敬老会等の案内をいただいたり、近隣のお店などへの買い物、様々なボランティア団体との交流を通して地域資源を可能な限り活用しながら本人の生活支援に取り組んでいます。	コロナ以降、地域資源とのつながりが途切れないよう担当職員が定期的に連絡を入れ関係の維持・向上に努めています。
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療について、契約時に要望を伺い対応するようにしています。母体の病院の主治医往診が週に1度あり、日常的な健康管理をきめ細かく行っています(コロナ以降はリモートによる診療)。	かかりつけ医の受診の際には、利用者に付き添いながら家族の代わりに状態の詳細を伝えたり、受診結果をすぐにご家族へ報告するなど、受診支援体制の構築と共にかかりつけ医との良好な信頼関係を築いています。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日常的な医療面での気づきを、早い段階でから看護師に伝えることで、早期発見が来ています。	介護職員は介護の場面において、日常的に看護職員から指導を受けたり、定期的に緊急時対応に関する看護研修を受けています。24時間医師や看護職員と連絡の取れる体制があり、受診の判断やアドバイスなどを受けやすく、適切な処置も受けられるようにしています。
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際はケアマネジャーが地域連携室と連携して情報共有し、早期退院に向けてよりよい関係作りに努めています。退院時には医師、看護職員、担当のソーシャルワーカー等の病院関係者からの情報収集を行い、スムーズな利用の再開に繋がっています。	また、入院が数カ月かかる場合でも退居とせずに相談があれば居室の確保に努めています。
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師や看護職員と連携を図りながら重度化や終末期、延命措置を含めた話し合いを「見取りの指針」をもとに適宜行っている。その時々本人や家族の意向を十分に確認した上で、事業所としてどこまでの支援ができるかをその都度確認し、より現実的な支援に努めています。	

已自部外	項目	自己評価
		実践状況
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<p>急変や事故発生時に備え、医療機器を常備し、更には職員には看護師による急変時の対応研修や心肺蘇生法・AEDの使い方の実地訓練、勉強会を定期的に行っています。</p> <p>緊急時には即対応がとれるよう、フローチャートを掲示しています。医師・看護職員・施設長・管理者とは24時間連絡がとれる体制を整えています。</p> <p>コロナ発生時の対応として、ホーム内のゾーニングや地域医療機関・検査機関との連携等、市の担当者を含め構築に努めています。</p>
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<p>災害の発生時に備えて、簡易担架や防災ヘルメット、避難用具や備蓄食品・飲料水を確保しています。避難訓練を利用者・地域住民・地区自主防災連合会会長と共に実施し、常に災害時に協力が得られるよう地域一体となった災害対策に取り組んでいます。更に簡易担架に職員を乗せ実際に階段から下の階へと避難誘導するなど、具体的な訓練に取り組んでいます。最近では地区防災士の指導のもと、夜間想定や出火元を変えながら地区防災士の指導も交えて実践的な訓練を実施しています。</p> <p>近隣の小学校で行われる地域の防災訓練では、ご利用者と共に参加し、避難誘導や炊き出し訓練など、具体的な訓練に参加しています。</p> <p>最近BCP(事業継続計画)策定セミナーを職員がオンラインで受講しました。グループホームが受ける被害を最小限に抑え込み事業を速やかに復旧・継続できるよう取り組んでいます。最近では地域の自主防災連合会会長から無線機の使用の提案があり購入しました。それにより、災害時にも地域のコミュニティと連絡がとれるようになりました。毎月第2水曜日に発信・受信の確認を行っています。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>個人情報保護の徹底を図るため、定期的に委員会活動や研修を実施し、職員に周知することで、人格を尊重し、プライバシーや誇りを損ねない対応を徹底するよう心掛けています。併せて、個人情報使用同意書を作成し、ご利用者やご家族に個人情報に関する対応について、事前了承をいただいています。また、実習生の受け入れ時には、実習生に個人情報保護法の説明をして、承諾の署名をもらっています。</p>
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>ご利用者の希望や嗜好の把握、関心事などを見極め、それをもとにご利用者自身が選択しやすい場面を日常生活の中で具体的に採り入れることを心掛けています。</p> <p>言葉では十分に意思表示ができない場合であっても、表情や全身での反応を注意深く見ながら、ご利用者の希望や好みを活かした生活が継続できるよう支援しています。</p>

已 自部外	項 目	自己評価
		実践状況
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のスケジュールに合わせるのではなく、個々の利用者のペースに合わせた利用者本位の支援をしています。そのため一人ひとりの一日の過ごし方やリズムに合わせ、柔軟に変えるよう心掛けています。
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日のホームでのお洒落はもとより、馴染みの理美容院を利用したり、外出時や来客、行事などに合わせた服装を選んでいただいています。また、レクリエーションでは化粧やパック等のフェイシャルケアを行ったり、ハンドケア時にクリームを塗り爪を磨いたりすることで、心地よさや気分転換を図っていただいています。 コロナ渦においても気持ちよくお洒落ができるよう専用のおしゃれコーナーを設け、心地よいBGMを流しながら顔パックやマニキュアを楽しんでいただいています。男性の利用者には昔から愛用されていたひげ剃り跡に使うメンズVO5等を並べ、お洒落することが日常生活上の楽しみとなっています。
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、基本的な献立の7割を委託先(株式会社中央)に完調品の形で委託し、3割を職員がその日に食べたいものを利用者から聴き、買い出し、調理し、提供することにしていきます。数週間先まで決められた献立表に従って食事提供するのではなく「今食べたいもの今提供する」ことで食事に対する興味も倍増しています。 また、旬の食材を一品加えたり、利用者と一緒に一品作ったり、盛り付けや彩りを加えることで、目で見ても楽しめる食事を提供しています。 一方、調味料やふりかけ、急須を机におき我が家のように気兼ねなく食事ができるようにしたり、生け花をテーブルに飾り気持ちよく食べることができるよう工夫しています。 また、機能訓練・残存機能を活かし、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしています。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士が献立を作成しています。カロリーの過不足や水分不足が起こらないよう、体調や体重の増減、食事のタイミングや食事の形態に配慮しながら行っています。また、その日の状態で食事や水分量が減っていれば、高カロリーの飲み物や嗜好品の追加等を工夫しています。また、水分補給と栄養補給を考え、高齢者が摂り易いように、夏はフルーツジュースや野菜ジュースをその時々で提供し、冬場は温かいスープを作り提供しています。

已 自部外	項 目	自己評価
		実践状況
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、口腔ケアの重要性を理解しており、各ご利用者の習慣や持っている力を活かしながら、食後の歯磨きやうがいの声かけを行っています。また、必要に応じて、訪問歯科を利用し、治療やオーラルフレール対策などの口腔ケアを行っています。
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録に排泄状況を記録し、個人のリズムに合わせ、自尊心に配慮したトイレ誘導や声かけ、見守りを行っています。 また、可能な限り残存機能を活かし、通常のトイレでの排泄を心掛けています。 通常のトイレでの排泄が難しいご利用者には、必要に応じてポータブルトイレを組み合わせたり、おむつの使用など日々の状態に合わせてながらできる限り通常のトイレが使用できるよう排泄の支援を心掛けています。 尿意や便意がない利用者には排泄間隔に留意したトイレ誘導をしています。理学療法士の指示のもと、残存機能を活かしたトイレへの移乗・移動動作訓練を行っています。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、自然排便を促す対応を心がけています。繊維質を多く含む野菜や寒天、乳製品等の提供や、適度な運動と入浴時の腹部マッサージを行っています。 排便状況に問題があれば、医師や看護職員と連携を取りながら、必要に応じた適切な処置を併用しています。
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の生活習慣やその日の気分、体調に合わせた柔軟な入浴を毎日支援しています。浴室に観葉植物を置いたり入浴剤や菖蒲、ゆず湯・バラ等を使用して季節感を出したり、入浴中に好きな音楽をBluetoothで流す等の工夫を行っています。 入浴を好まれない利用者には相性の良いスタッフが声かけしたり、利用者のタイミングに合わせてお誘いすることで可能な限り入浴機会の確保を図っています。 また、体調不良等で入浴できない利用者には、清拭や足浴を行い、気分転換を図っています。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活状況を把握し、体調や希望に応じて自由に休息していただいています。昼間のレクリエーションなどで適度な疲労感を感じていただき、夜間しっかりと休めるよう、メリハリのある生活を心がけています。睡眠は薬に頼ることなく、職員との談話や落ち着いた生活環境のもとで精神安定を図ることを重視しています。

已 自部外	項 目	自己評価
		実践状況
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をもとに、各ご利用者が服用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解しています。飲み忘れや誤薬がないよう薬の確認は二人体制で行い目視による確認後、声出し確認をして徹底を図っています。 日々の体調の変化に注意し、もし変化があれば、その都度、医師・看護師や薬剤師に報告・連絡・相談しています。更に居宅療養管理指導のもと薬剤師の訪問・オンラインで適切な服薬支援を行っています。
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしに楽しみや張り合いが持てるよう、個々に趣味や役割を持っていただいています。また、潜在している記憶やできる力を見出すため、レクリエーションや食事作り、買い物等の場面で、自身の得意分野を引き出すよう努め、その人らしい生活を送ることができるよう支援しています。
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出に加え、日常的に買い物や散歩等を行っています。外出の際には、当日の流れや予測されるリスクを詳細にした企画書を立案し、終了後に評価を行うことで外出が効果的なものとなるよう工夫しています。また、各利用者の思いに沿って、外食や、懐かしい場所への希望に沿った外出支援を行っています。 コロナ渦においては近隣の散歩程度の外出となっていますが、季節を感じるポートレートをバックに記念写真を撮ったり、大型スクリーンで映画館風に映画を上映、うどんの模擬店、ネイル模擬店などフロアに居ながらにして外出気分を味わうことができるよう工夫しながら支援しています。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を所持したいという希望があれば、家族同意のもと自分で管理いただいています。自分で管理できない利用者には家族の意向に応じて預かり金として管理しています。預かり金については、領収書を添付した小遣い帳を作成し、家族の面会時に都度確認印をいただいています。 日常的な買い物や外食での支払いも、利用者がいずれの場合も直接支払っていただけるよう支援しています。

已自部外	項目	自己評価	
		実践状況	
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各階にiPadを置き、ライン動画やテレビ電話を活用できるようにしています。また、暑中見舞いや年賀状、絵手紙等、ご利用者の力量に合わせて職員が手伝いながら作成し、投函しています。	
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、畳の間やテーブル席、ソファ一席等、思い思いに過ごすことができる空間づくりを行っています。居間兼食堂は南向きで日当たりが良く、季節の花を活けたり、レクリエーションで作った作品を展示することで、明るい雰囲気の中、季節を感じながら心地よい空間作りと清潔感を心がけています。寝たきりになっても共有空間に集えるようリクライニング車イスを使用しています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に、畳の腰かけやソファ等をおき、一人になれる空間も作っています。また、リビングでは気の合う友人同士で過ごせるよう、利用者同士の席にも配慮しています。 日中は、デイサービスのフロアで友人と会話を楽しめたりと、その人が好む場所で過ごせるよう工夫しています（コロナ前）。	
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや家族との写真など利用者のお気に入りのものを壁に貼ったり棚の上に飾っています。入居時の説明の際に、使い慣れた身の回りの物を自由にお持ちいただくように伝え、環境や生活歴に差がないよう配慮しています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		